

政策会議報告書

平成28年8月23日

報告者 教育総務部長

<p>件名</p>	<p>国指定重要文化財「小野家住宅」公開活用事業について</p>		
<p>要旨</p>	<p>市内に3件ある国指定重要文化財のうち、建造当初から市域に存在する唯一の事例である「小野家住宅」を「郷土のたからもの」としてもっと知ってもらうため、小学生を主対象とした「小野家住宅のなつやすみ」を下記のとおり実施します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日時 平成28年8月28日（日）午前10時～午後3時</p> <p>2 場所 林二丁目426-1 小野家住宅</p> <p>3 内容 ①小野家住宅をつくろう 小野家住宅のペーパークラフトの配布。 ②昔の道具で身体測定 台秤などを使って「貫」や「尺」で体重や身長を測定し、「昔の道具」に親しむ。 (協力：生涯学習推進センターふるさと研究市民学芸員)</p> <p>4 周知方法 ちらし・ポスター（公共施設での配架・掲示の他、三ヶ島地区の小学生にはちらしを全員配布）、市ホームページ、ところバスへのポスター掲示、地域紙への掲載</p> <p>※参考 小野家住宅：江戸時代の開拓農家の生活を伝える建造物として、昭和50年（1975）に国指定重要文化財に指定。現在、所有者により毎週日曜に外観及び内部を一般公開。</p> <p>なお、今後の活用事業としては、アクセスの悪さが逆に良好な歴史的景観の維持に繋がっている状況に着目し、「小野家住宅」を中心に、江戸時代の新田村落「林村」を訪ねるウォーキングコースを設定する。既存のウォーキング・健康増進事業とも連携を図り、周辺の歴史的景観をアピールする取り組みを進めていきます。</p> <p>【市内の国指定重要文化財】 小野家住宅（林二丁目）、黄林閣（大字坂之下）、旧台徳院靈廟 勅額門、丁子門及び御成門（大字上山口）</p>		
<p>所管名</p>	<p>教育総務部 文化財保護課</p>	<p>電話番号</p>	<p>04-2998-9253</p>

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、31部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。